



# 令和元年度決算特別委員会（第1号）

令和2年10月22日（木曜日） 午前10時開会

## ○付議事件

認定第1号 令和元年度占冠村一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定について

## ○出席委員

委員長	五十嵐 正 雄 君
副委員長	下 川 園 子 君
委員	大 谷 元 江 君
〃	藤 岡 幸 次 君
〃	小 林 潤 君

## ○説明のため出席報告のあった者の職及び氏名

（長部局）

占 冠 村 長	田 中 正 治	副 村 長	松 永 英 敬
会 計 管 理 者	伊 藤 俊 幸	総 務 課 長	多 田 淳 史
企 画 商 工 課 長	三 浦 康 幸	農 林 課 長	平 岡 卓
林 業 振 興 室 長	根 本 治	建 設 課 長	小 林 昌 弘
住 民 課 長	小 尾 雅 彦	福 祉 子 育 て 支 援 課 長	木 村 恭 美
ト マ ム 支 所 長	平 川 満 彦	財 務 担 当 主 幹	鈴 木 智 宏
職 員 厚 生 担 当 主 幹	森 田 梅 代	企 画 担 当 主 幹	竹 内 清 孝
税 務 担 当 主 幹	佐々木 智 猛	農 業 担 当 主 幹	杉 岡 裕 二
商 工 観 光 担 当 主 幹	橘 佳 則	建 築 担 当 主 幹	嵯 峨 典 子
林 業 振 興 室 主 幹	高 桑 浩	戸 籍 担 当 主 幹	佐 久 間 敦
環 境 衛 生 担 当 主 幹	後 藤 義 和	保 健 予 防 担 当 主 幹	岡 本 叔 子
国 保 医 療 担 当 主 幹	小 瀬 敏 広	社 会 福 祉 担 当 主 幹	野 原 大 樹
村 立 診 療 所 主 幹	上 島 早 苗	子 育 て 支 援 室 主 幹	石 坂 勝 美
介 護 担 当 主 幹	細 川 明 美		

（教育委員会）

教 育 長	藤 本 武	教 育 次 長	合 田 幸
学 校 教 育 担 当 主 幹	松 永 真 里	社 会 教 育 担 当 主 幹	蠣 崎 純 一

（農業委員会）

事 務 局 長 平 岡 卓

（選挙管理委員会）

書 記 長 多 田 淳 史

（監査委員）

監 査 委 員	木 村 英 記	監 査 委 員	児 玉 眞 澄
---------	---------	---------	---------

事 務 局 長 岡 崎 至 可

○職務のため出席した者の職及び氏名

事 務 局 長 岡 崎 至 可 主

事 久 保 璃 華

開会 午前 10 時 00 分

### ◎委員長あいさつ

○委員長（五十嵐正雄君） おはようございます。本委員会は令和元年度の予算が目的に従って適正に、効率的に執行されたか、行政効果が十分発揮できたのかを検証し、今後の予算編成、または執行に反映させるための重要な委員会です。今回も書類審査を行いますので委員並びに執行部の皆様のご協力をよろしく願います。

### ◎開会・開議宣告

○委員長（五十嵐正雄君） ただ今の出席委員は5名です。定足数に達しておりますので、ただ今から令和元年度決算特別委員会を開会いたします。

決算特別委員会における傍聴については、これを許可して行います。

これから、本日の会議を開きます。

### ◎議事日程

○委員長（五十嵐正雄君） 本委員会の議事日程について、事務局長から説明をいたします。

事務局長。

○事務局長（岡崎至可君） 本委員会の議事日程はお手元に配布したとおり、会期は本日から10月23日までの2日間です。

本日は提案者から説明を受けた後、会場を議員控室に移しまして、書類審査を行います。明日10月23日は、議場において各会計の質疑を行います。なお、本委員会の説明員は、村長をはじめ記載のとおりです。以上でございます。

○委員長（五十嵐正雄君） お諮りします。

本委員会の日程は、ただ今の説明のとおりにしたいと思っております。これに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（五十嵐正雄君） 異議なしと認めます。したがって、本委員会の日程は、ただ今の説明のとおりと決定いたしました。

### ◎令和元年度占冠村一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長（五十嵐正雄君） これから本委員会に付託された認定第1号、令和元年度占冠村一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定についての件を議題とします。

本案の内容について、提案者から説明を求めます。既に9月16日開催の第4回議会定例会において総括的な提案理由の説明が終わっておりますので、細部の説明をお願いします。

一般会計については、総務課長、多田淳史君。

○総務課長（多田淳史君） 一般会計内容説明（記載省略）

○委員長（五十嵐正雄君） 次に、国民健康保険事業特別会計、村立診療所特別会計、歯科診療所事業特別会計については、住民課長、小尾雅彦君。

○住民課長（小尾雅彦君） 国民健康保険事業特別会計決算内容説明（記載省略）

村立診療所特別会計決算内容説明（記載省略）

歯科診療所事業特別会計決算内容説明（記載省略）

○委員長（五十嵐正雄君） 次に、簡易水道事業特別会計、公共下水道事業特別

会計については、建設課長、小林昌弘君。

○建設課長（小林昌弘君） 簡易水道事業特別会計決算内容説明（記載省略）

公共下水道事業特別会計決算内容説明（記載省略）

○委員長（五十嵐正雄君） 次に、介護保険特別会計については、福祉子育て支援課長、木村恭美君。

○福祉子育て支援課長（木村恭美君） 介護保険特別会計決算内容説明（記載省略）

○委員長（五十嵐正雄君） 次に、後期高齢者医療特別会計については、住民課長、小尾雅彦君。

○住民課長（小尾雅彦君） 後期高齢者医療特別会計決算内容説明（記載省略）

○委員長（五十嵐正雄君） これで提案理由の説明を終わります。

---

### ◎審査意見報告

○委員長（五十嵐正雄君） 監査委員から審査意見の報告を求めます。

占冠村代表監査委員、木村英記君。

○監査委員（木村英記君） 令和元年度占冠村一般会計及び各特別会計歳入歳出決算並びに各基金の運用状況の審査意見について、ご報告いたします。決算審査意見書に基づいて、順に説明をいたします。

1 ページの1は、審査対象としたもので、令和元年度占冠村一般会計歳入歳出決算から令和元年度占冠村基金運用状況調書までの10件です。

2は、審査期間は、11日間を要しています。

3は、審査の方法は、関係法令に準拠して調整されているか、財政運営は健全か、財産の管理は適正か、予算が適正か

つ効率的に執行されているかに主眼を置き、関係諸帳簿並びに証拠書類との照合等、地方自治法第199条第1項の規定に基づき実施しました。

4は、審査結果は、審査に付された一般会計及び各特別会計決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び基金運用状況調書は、関係法令に準拠して作成されており、決算計数は、関係諸帳簿並びに証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められました。また、予算の執行及び関連する事務処理は、適正に行われているものと認められました。

2ページは審査の概要、3ページから5ページは一般会計、6ページから8ページは特別会計、9ページからは各会計の収入等の状況、11ページは各基金の運用状況について、記載をしております。この審査意見書には記載しておりませんが、監査は書類審査を行い、その都度、各担当者から聞き取りをし、疑問点については文書で意見聴取を行いました。また、9月2日には、村長以下職員に決算審査の講評を行い、事務的なことを主に、改善点などを講評しております。

それでは、11ページのまとめについて、読み上げて報告いたします。令和元年度の一般会計決算は、実質収支額が5128万6441円、各種基金に3044万276円積立てられ、3億1897万6千円取り崩され、基金総額は9億4243万7864円となった。特別会計では総額で、実質収支額が1626万3255円、各種基金に252万3千円積立てられ、90万円取り崩され、基金総額は3845万3202円となった。

公債費負担比率が16.6%と、昨年に引き続き、警戒ラインを超えており、ま

た、経常収支比率が 96.6%とさらに財政構造の硬直化が懸念されるため、将来にわたる財政健全化に向けて改善してしていくことを期待したい。

各会計の未収対策については、固定化する傾向にある。このような滞納者に対しては、関係各課の連携による徴収業務の見直しと担当課が一体となって収納体制の強化を図りたい。各種使用料や奨学金の滞納に対し、未収金収納業務の外部委託などを取り入れ、一定の成果が見られたが、保証人との交渉や受益者負担の理解を求める工夫も必要である。補助金、委託料については、事業の必要性、計画性、実績報告、評価が適正に行われているか、組織的に点検すべきである。不用額や予算の流用、予備費充用については、予算編成時の精査と検討が十分行わなければならない。

今後の村政執行にあたり、住民がいつでも安心してこの村に暮らしていける行政サービスを提供すべく、健全な財政運営に努めていただきたい。以上で、令和元年度における審査意見の報告といたします。

○委員長（五十嵐正雄君） これですべての審査意見報告を終わります。

これから、地方自治法第 98 条第 1 項の規定による書類審査を行います。書類審査により知り得た事項の中には、秘密に属する事項があることと存じますが、これについては外部に漏らすことのないようご注意ください。

暫時休憩します。

休憩 午前 11 時 03 分

再開 午前 11 時 10 分

○委員長（五十嵐正雄君） それでは休憩を廃し、書類審査を始めください。

書類審査 午前 11 時 10 分

---

再開 午後 2 時 36 分

### ◎散会宣言

○委員長（五十嵐正雄君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

本日の日程は全部終了しました。これで、本日の委員会を閉じます。

本日はこれで散会いたします。

なお、明日、23 日の委員会の開会は午前 10 時です。定刻までにご参集くださいますようお願いいたします。

散会 午後 2 時 36 分

---

### ◎書類審査

## 令和元年度決算特別委員会（第2号）

令和2年10月23日（金曜日） 午前10時開会

### ○付議事件

認定第1号 令和元年度占冠村一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定について

### ○出席委員

委員長	五十嵐 正 雄 君
副委員長	下 川 園 子 君
委 員	大 谷 元 江 君
”	藤 岡 幸 次 君
”	小 林 潤 君

### ○説明のため出席報告のあった者の職及び氏名

（長部局）

占 冠 村 長	田 中 正 治	副 村 長	松 永 英 敬
会 計 管 理 者	伊 藤 俊 幸	総 務 課 長	多 田 淳 史
企 画 商 工 課 長	三 浦 康 幸	農 林 課 長	平 岡 卓
林 業 振 興 室 長	根 本 治	建 設 課 長	小 林 昌 弘
住 民 課 長	小 尾 雅 彦	福 祉 子 育 て 支 援 課 長	木 村 恭 美
ト マ ム 支 所 長	平 川 満 彦	財 務 担 当 主 幹	鈴 木 智 宏
職 員 厚 生 担 当 主 幹	森 田 梅 代	企 画 担 当 主 幹	竹 内 清 孝
税 務 担 当 主 幹	佐々木 智 猛	農 業 担 当 主 幹	杉 岡 裕 二
商 工 観 光 担 当 主 幹	橘 佳 則	建 築 担 当 主 幹	嵯 峨 典 子
林 業 振 興 室 主 幹	高 桑 浩	戸 籍 担 当 主 幹	佐久間 敦
環 境 衛 生 担 当 主 幹	後 藤 義 和	保 健 予 防 担 当 主 幹	岡 本 叔 子
国 保 医 療 担 当 主 幹	小 瀬 敏 広	社 会 福 祉 担 当 主 幹	野 原 大 樹
村 立 診 療 所 主 幹	上 島 早 苗	子 育 て 支 援 室 主 幹	石 坂 勝 美
介 護 担 当 主 幹	細 川 明 美		

（教育委員会）

教 育 長	藤 本 武	教 育 次 長	合 田 幸
学 校 教 育 担 当 主 幹	松 永 真 里	社 会 教 育 担 当 主 幹	蠣 崎 純 一

（農業委員会）

事 務 局 長 平 岡 卓

（選挙管理委員会）

書 記 長 多 田 淳 史

（監査委員）

監 査 委 員	木 村 英 記	監 査 委 員	児 玉 眞 澄
事 務 局 長	岡 崎 至 可		

○職務のため出席した者の職及び氏名

事 務 局 長 岡 崎 至 可 主

事 久 保 璃 華

---

**◎開会・開議宣告**

○委員長（五十嵐正雄君） ただ今の出席委員は 5 人です。

定足数に達しておりますので、これから本日の委員会を開きます。

本日の議事日程はあらかじめ手元に配布したとおりです。

---

**◎令和元年度占冠村一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定について**

○委員長（五十嵐正雄君） これから質疑を行います。質問者はページ数を明らかにし、要点を簡潔明瞭に質問してください。答弁についても簡潔明瞭をお願いします。

なお、質問者の発言については会議規則第 67 条の規定により、質問の回数を制限しないで行います。

---

**◎一般会計（歳入）**

○委員長（五十嵐正雄君） まず、一般会計について質疑を行います。はじめに歳入についての質疑を行います。決算書 9 ページから 31 ページ、1 款、村税から 21 款、村債について質疑はありませんか。

6 番、小林委員。

○6 番（小林 潤君） 滞納繰越分の収入未済額が比較的高額な部分に特化して、3 点お伺いしたいと思います。まず、1 点目ですけれども、決算書 16 ページの 13 款、使用料及び手数料、1 項、使用料、7 目、土木使用料の 3 節、滞納繰越分のところがございます。調定額 253 万 9580 円に対して、収入済額が 24 万 6340 円で、収入未済額が 229 万 3240 円となっております。昨日、書類審査で調定書を見せていただきました。滞納の中には

14 名の該当される方がおりまして、現在では村外に出ている方も半数近くいることを確認させていただきました。収入済額が調定額に対して 1 割ですから数字的には低いのかなという気持ちもするんですけど、実際の滞納者、村外に出ってしまった状況ですとか、その人の生活ぶり、そういう部分をいろいろと勘案して総合的に判断しなきゃならないと思うんですけども、担当者におきまして、実際にこの滞納繰越分の徴収にあたって納入の行動、対応、具体的にどのように行っているのか。例えば、村外に出て、いない人も半数近くおりますので、電話で対応しているのか、実際に滞納者の家まで行っているとお話をして理解を求めているのか。そのへんの対応状況。

それから、今年 1 年、徴収納入事務を行ってもらって、今後の状況、見通しについても考えているところがあればお伺いしたいと思います。

2 点目に行きます。22 ページです。16 款、財産収入で 1 項、1 目、2 節、土地建物貸付収入滞納繰越分ということで調定額 107 万 3800 円、収入済額、23 万 2290 円で収入未済額が 84 万 1510 円となっております。決算審査資料の財産収入滞納状況調書に書かれてありますので、それを見ますと、土地建物貸付収入、それから村営住宅貸付料、地域振興住宅、地域振興住宅共益費の 4 つがあるようですけれども、一番多くても滞納者が 3 名ということで、実際の収入済額ということで一人一人の収入が終わっているということで、実際に収入未済額も 2 人いたところが 1 名完納していて 1 人減った。数は多くても 3 人なんですけれども、2 人減っていて 1 人になったりしていて、これは素晴らしい成果だと思うんですけども、具体的にこの滞納繰越分を

計画的に収めるような約束をして実績ができたのか。そのへんについて詳しくお伺いしたいと思います。

3点目でございます。28 ページになります。20 款、諸収入で3項、7目、2節の奨学資金貸付金収入滞納繰越分でございます。調定額は546万6300円、収入済額82万4千円、収入未済額が464万2300円ということです。調定書を調べたんですけれども、実際の人数とかが分からなかったものですから、収入未済額の実人員について確認をさせていただきたいと思います。実際の納付してもらう事務方の方法は、督促状を出しているのか、電話で連絡を取っているのか、または戸別に訪問してお話をしているのか、そのへんの内容もお聞きしたいと思います。

それから未収金収納事務の外部委託ということで、支出伝票を確認しましたら2回で弁護士事務所に1万1千円弱を支出しております。収入済額82万4千円のうち、外部委託分での実績についてお伺いしたいと思います。滞納分の全部が外部委託で対応しているとは思わないんですけれども、教育委員会の担当者の滞納分の徴収の実態についても確認をさせていただきたいと思います。以上でございます。

○委員長（五十嵐正雄君） 建設課長、小林昌弘君。

○建設課長（小林昌弘君） 小林委員のご質問にお答えいたします。決算書16ページです。13款、1項、7目、3節、滞納繰越分、こちらは村営住宅の滞納繰越分となります。徴収にあたっての対応についてですけれども、督促と電話にて行っております。滞納額が高額になっている方については戸別に訪問をして、お話を伺って支払いができるかどうかというところを伺っている状況でございます。

しかし、滞納者の中には支払う気がなかなかないというか薄い方もいらっしゃると思います。そういう感覚で生活をしているところで、そういう方については住宅だけでなく他の使用料も滞納しているという状況が現状でございます。なかなか滞納に関して、徴収に当たるということはシビアな問題であると思っております。高額になった方の徴収に関しましては、時間を要するのは目に見えておりますので、根気強く徴収にあたってまいりたいと思っております。

滞納者の中には村外にいらっしゃる方が6名おります。6名のうち5名の方とは連絡は取れておりました。督促状を出しても郵送で送られております。返答がないという状況にありますので、その方の分についてはかなり古い年代の滞納となっておりますので、そういったところの扱いを今後、どのようにしたら良いのかということも建設課の内部での課題となっておりますので、そのへんを今後検討しながら進めてまいりたいと思っております。以上です。

○委員長（五十嵐正雄君） 教育次長、合田幸君。

○教育次長（合田 幸君） 小林委員のご質問にお答えいたします。決算書28ページ、20款、5項、3目、2節の奨学資金貸付金収入滞納繰越分の収入未済額464万2300円についての実人員の質問がありましたので、まずお答えいたします。実人員8名の方が464万2300円を滞納していることとなります。督促をかけまして、元々の償還計画よりもかなりずれて納めているので滞納繰越になっているんですけれども、計画当初より少ない金額ではありますけれども、毎月確実に収納していただいています。元々の計画とずれている部分があるため、どうしても未済額が

大きくなってしまおうという実態にあります。

8名中、3名におきまして外部委託、弁護士にお願いをしてやり取りをしています。令和元年度の収入のうち、弁護士を通じまして収入があった方につきましては1名で4万4千円収入しています。歳出の質問にもなってくるかと思うんですが、こちらは弁護士費用としまして収納額の20%プラス消費税を弁護士にお支払いするという契約をさせていただいております。収納があった際には弁護士にお支払いしています。1名についてでも定期的にきちんと連絡があって、ご自身の生活実態、賃金の支払い状況等におきまして、実態を弁護士を通じて、なかなか少額ずつで滞納金額が消えていく状況にはありませんけれども、着実に収納はさせていただいているということで、こちらとしては奨学資金全体を考えますと心苦しい部分もありますけれども、その方の実態に応じて定期的な収入に努めてまいりたいと思っております。以上です。

○委員長（五十嵐正雄君） 建設課長、小林昌弘君。

○建設課長（小林昌弘君） 答弁が漏れておりました。決算書22ページ、16款、1項、1目、2節、土地建物貸付収入滞納繰越分の関係でございます。浄化槽の貸付使用料で新たに元年度増えた分で滞納となっております。村有住宅の貸付料においても今回、元年度分で新たに滞納となった方が1名ございます。地域振興住宅の使用料、共益費分で46万1900円ですけれども、3名の方がおりまして、現在2名の方から分納をいただいているという状況になっておりまして、残りの1名の方については現在のところ連絡が取れていない状況になってございます。以上でございます。

○委員長（五十嵐正雄君） 他に質疑ありま

せんか。

2番、藤岡委員。

○2番（藤岡幸次君） 9ページになります。1款、1項、1目、及び2目、個人、法人の村税の課税分、現年、滞納関係になります。法人も同様に現年及び滞納分の収入未済額が昨年度より増加している傾向がある中で、回収見込み及びその対策についてお伺いしたいと思います。また、不納欠損に至った件数及びその理由についてお伺いしたいと思います。

それから同じく9ページ、1款、2項、1目、固定資産税の現年課税及び滞納分についての中身を伺いたいと思います。

○委員長（五十嵐正雄君） 総務課長、多田淳史君。

○総務課長（多田淳史君） お答えしたいと思います。まず、村民税の関係になります。村民税個人でいきますと703件の課税ということになってございます。法人につきましては均等割で163件、申告の法人税割で225件の申告がございましてこのような数字になってございます。不納欠損についてですけれども、個人でいきますと滞納繰越で6件、延べ件数でございます。法人でいきますと2件ということになってございます。金額が増えているというご指摘が今ございましたけれども、昨年度の件数よりも増えているという傾向がございまして、どうしても件数が増えている分、金額も増加しているというような状況でございます。

徴収の関係ですけれども、いつも同じような回答になってしまいますけれども、担当で電話での督促、臨時の戸別の徴収ですとか、財産を調べさせていただいて差し押さえ、給与からの差し押さえ等を実施しておりまして、なんとか納入をしていただくような形をお願いをしているところでございます。また、納

入に関しましては分納ということもござい  
ますので、誓約もさせていただきながら確実に  
納入いただくような形で努力をしているとこ  
ろでございます。

続きまして固定資産税についてございま  
す。固定資産の一般、それからヴィレッジを  
合わせまして 667 件の課税です。タワーに関  
しましては 2288 件の課税となっております。  
不納欠損に関しましては、こちらも件数とし  
ましては現年、滞納分合わせまして 209 件と  
いうことで、前年よりも件数は減っているん  
ですけれども、金額が上がっております。内  
訳としまして、一般で 6 件、ヴィレッジ 5 件、  
タワーで 197 件の不納欠損ということになっ  
ておりまして、今回、一般、ヴィレッジの不  
納欠損額がかなり大きかったということで去  
年より全体の件数は少ないんですが、金額が  
多くなっているというような状況になってご  
ざいます。

徴収に関しまして、先ほどご説明申し上  
げたような形で努力はさせていただいてい  
るんですが、なかなか企業さんですと倒産で  
すとか、そういう事情がございまして支払え  
ない。支払う財産がなくなってしまうとい  
うような状況で、なかなか納入いただけない  
実態になっておりますけれども、こちらと  
しましては鋭意努力をさせていただいて、徴  
収をしていきたいと思っております。以上で  
ございます。

○委員長（五十嵐正雄君） 他に質疑ありま  
せんか。

5 番、下川委員。

○5 番（下川園子君） 決算書 29 ページの  
20 款、5 項、3 目、4 節、トマム線旅客運  
賃についてですが、30 年度と比べると収入  
額が三分の二くらいになってしまっているか  
と思うんですが、減ってしまった要因とどう

いった利用状況なのかを伺いたいと思います。

○委員長（五十嵐正雄君） 建設課長、小林  
昌弘君。

○建設課長（小林昌弘君） 下川委員のご質  
問にお答えいたします。決算書 29 ページ、  
旅客自動車運送事業収入の 4 節、トマム線旅  
客運賃に関しましてですけれども、当初予  
算で 55 万 5 千円を見込んでおりました。最  
終的には運賃収入の実績によりまして減額の  
補正をさせていただいているところでござい  
ます。減額の理由としましては、一般の方の  
利用者、あと回数券の購入が減少したためと  
思っております。

利用人数も元年度と平成 30 年度のトマム  
線の利用人数を見ますと、今年の 1 月から 3  
月までで、1 月ですと大体 30 年度と比べま  
すと 132 人の減少、2 月で言いますと 53 名  
が減っている、3 月で申しますと 69 名の減  
少ということで、年々利用者が減ってきてい  
るというこのような状況になってございます。  
以上です。

○委員長（五十嵐正雄君） 5 番、下川委員。

○5 番（下川園子君） 学生の減少ですとか、  
そういうものは毎年学校に通う方がいなか  
れば減ってしまうものなので仕方がないと思  
うんですが、住民利用だったり観光の人の  
利用減というのも考えられるのかなと思  
いますので、そういった人たちが今後も利用  
していけるように利便性は上げていただきたい  
と考えているんですが、今後に対しての方針  
または対策は考えていらっしゃいますでしょ  
うか。

○委員長（五十嵐正雄君） 建設課長、小林  
昌弘君。

○建設課長（小林昌弘君） 下川委員のご質  
問にお答えいたします。年々利用者が減っ  
てきているということで、学生につきましても

元年度につきましては1名の方の利用がございましたけれども、今年度においてはいらっしやらないというところで、今後も数年はそのような状況が続いていくものと思っております。

住民利用ですとか観光利用も、特別に運行状況を見直すとかは現状のところ考えておりません。今のところバス路線を維持していきたいというところで考えておりました、バス路線を維持するにあたっては運転手の確保、そういったところの問題もございますので、まずはバスの運転手、今現在は委託しておりますけれども、委託先ともお話をさせていただいて、運転手を確保して、路線を維持していきたいというところが今の考えであります。以上です。

○委員長（五十嵐正雄君） 他に質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（五十嵐正雄君） 質疑なしと認めます。

---

### ◎一般会計（歳出1款、2款）

○委員長（五十嵐正雄君） 次に歳出についての質疑を行います。決算書 32 ページから 44 ページ、1 款、議会費及び 2 款、総務費について質疑ありませんか。

2 番、藤岡委員。

○2 番（藤岡幸次君） 2 点ほどお伺いします。まず 37 ページ、2 款、1 項、9 目、11 節、需用費、前年同様不用額の金額が非常に多くて、なんでこんなに不用額が発生するのかなと。見積との乖離があったのかと思うんですが、中身について教えてください。

もう 1 点、38 ページ、2 款、1 項、11 目、諸費、11 節、需用費についても 60 万 4874 円の不用額が出ておりますけれども、その内

容についてお伺いします。

○委員長（五十嵐正雄君） 総務課長、多田淳史君。

○総務課長（多田淳史君） お答えをさせていただきます。まず、2 款、1 項、9 目の交通安全対策費の需用費の不用額が多いというご指摘でございます。主に多かった金額としましては消耗品費の残が多いということでございます。30 万円ほどの残額が出ておまして、こちらについては当初、交通安全の啓発用の旗、関連消耗品と交通安全指導員の制服等を見込んでございました。ですが、交通安全旗、特に既存のもので破損等がなかったものですから購入をすることがなかったということでございます。制服に関しましても新調等がなかったということで不用額として処理をさせていただいて、このような額になってございます。

それから 11 目の諸費なんですけれども、総務課の関係でいきますと主に防災関係の消耗品ですとか、印刷製本費等について支出をさせていただいております。備蓄用の消耗品等を買っているというところがございます。ほぼ予算を消化させていただいているんですが、諸費の中に簡易郵便局の経費も入ってございます。支所の所管のですね。そちらも入ってございますので、燃料費ですとか、そういうものが当初の見積もりというか、燃料単価が下がっていったということもございますので、不用額が出てきておまして、それを積み上げると 60 万円ほどになったということでございます。以上でございます。

○委員長（五十嵐正雄君） 他に質疑ありませんか。

1 番、大谷委員。

○1 番（大谷元江君） 37 ページ、2 款、総務費、8 目、支所費の中の 15 節、工事請

負費、トマム地区公園整備工事の関係ですが、満額使われているということで良いんですが、工事の内容の説明をお願いしたいのと、令和2年、今年も160万くらい予算が挙がっているんですね。毎年予算が積まれているんですけども、あと何年くらいでトマム公園が完了するのか。先を見通してどのくらいかけようとしているかの内容もお伺いしたいと思います。

○委員長（五十嵐正雄君） トマム支所長、平川満彦君。

○トマム支所長（平川満彦君） まず、一つ目の工事の内容ということでございますけれども、工事の内容につきましては、契約金額は決算書の253万8千円となっております。内訳としては、土工、路盤工、暗渠工、撤去工、それとミナ・トマムの階段の補修です。場所は前後しますが、ミナ・トマム周りの自動販売機側の路盤工事を中心に、幼児遊園地のトラフの補修であるとか、グレーチング、ふたですね、の設置を行ってまいりました。

今後の見通し、いつまでやるのかという話は、決算特別委員会とか予算のほうでもお話を伺っております。その中で今まで説明していたのは、何年ということは、前は10年くらいというようなお話をさせていただいているんですけども、それが本当にぴったりここで終わりというようなお話をしておりませんし、住民の皆さまのワークショップなどでの話を聞いて少しずつ進めていくということになってございます。以上です。

○委員長（五十嵐正雄君） 1番、大谷委員。

○1番（大谷元江君） 年数に区切りがなく、少しずつというお話のようなんですが、当初、設計図面が議員にも配布されて見ているんですけども、それから設計変更もされていると思うんですね。少しずつとはいっても金

額が張ってきますよね。100万単位の金額が出ているということですので、それなりの結果は出さないといけないと思うんですが、どこまで落ち着かせるのかという、今、10年ないよという、先がちょっとということですが、管理するという話であれば納得するところもありますけれども、工事がずっと継続するのは疑問を感じるんですが、そのへんのことをもう一度お願いします。

○委員長（五十嵐正雄君） トマム支所長、平川満彦君。

○トマム支所長（平川満彦君） 大谷委員のご質問にお答えいたします。いつまでというお話だと思います。基本計画は28年度に作らせていただいたんですけども、それに基づいてすべてを行うにはどうしても多額の費用を要するというので、住民の皆さまの実際の手を借りて、計画にも参画していただいで進めているところです。そのため、どうしても住民の皆さまの希望などを、基本計画以外でもございますので、それをくみ取って少しずつ進めていく。前回のお話では予算特別委員会だったと思うんですけども、今年度、また工事を進めていただくとともに、園内に住民の方たちの力を借りて物置を設置させていただきました。その検証であるとか、今後どうするという進めについて、またワークショップの中でお話を聞いて、あと残っているのは何があるのかを検証して進めていかなければならないと感じております。以上です。

○委員長（五十嵐正雄君） 1番、大谷委員。

○1番（大谷元江君） ワークショップはトマム住民が主体で行われていて、村内全体にワークショップの案内はあるんですけども、なかなかその実態が見えないというのが実情だと思うんですね。ワークショップの結果、どうなっているのかという住民周知が欲しい

と思うんですけども、そのへんの考えはどうでしょう。

○委員長（五十嵐正雄君） トナム支所長、平川満彦君。

○トナム支所長（平川満彦君） 大谷委員のご質問にお答えいたします。住民の皆さまへのお知らせであるとか、いったい何が起きているのかという報告的なものが欲しいというお話だと思います。今年行った工事の内容であるとか、先だって行った物置の作成であるとかは、まだ実は終わったばかりで検証までは至っておりませんが、まずは来月号の占冠広報に掲載を広報担当に依頼しております。それ以上細かいことにつきましては、ワークショップのお知らせみたいな、こんなことが行われていますよということを工夫して作成し、皆さんにお知らせするような仕組みを作っていきたいと考えております。

○委員長（五十嵐正雄君） 他に質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（五十嵐正雄君） 質疑なしと認めます。

---

#### ◎一般会計（歳出3款、4款）

○委員長（五十嵐正雄君） 次に決算書 45 ページから 51 ページ、3 款、民生費及び 4 款、衛生費について質疑ありませんか。

5 番、下川委員。

○5 番（下川園子君） 48 ページ、3 款、2 項、2 目の 15 節、18 節、保育所の工事請負費、備品購入費についてですが、今年約 4 億円で建設がなされまして、先を見通して大分設備投資をしているような状況かと思えます。そういった設備を設置しているということは、厨房施設ですとか、そういったものを有効利用するための見通しを立てているかと

も思うんですが、今後どのように動いていく見通しを立てているのか伺います。

○委員長（五十嵐正雄君） 福祉子育て支援課長、木村恭美君。

○福祉子育て支援課長（木村恭美君） 下川委員のご質問にお答えいたします。決算書ページ数 48 ページ、3 款、2 項、2 目、保育所費の 15 節、工事請負費と 18 節、備品購入費で新しく占冠保育所を建設しておりまして、その施設の利用の仕方、先を見通してということ設備整備させていただいております。その中での厨房につきましては、将来的に給食提供を視野に入れた設備内容としております。現在まだ給食という話にはなっておりませんが、新築する際に保育ニーズの多様化に対応するため、将来的に給食を提供するという事を考えて今回の工事費に組み込ませていただきました。先を見通してということですが、まず、先に未満児保育を優先しておりまして、1 歳児保育、それから 0 歳児保育をまずやってからの給食というふうになりますので、今後、その点については考えていこうと思っております。また、交流コーナーにつきましても新しく設置しておりまして、子育て世代の相談支援だけでなく、各種交流や催しなど、地域の子育て拠点として幅広く活用していく考えで、今現在にも相談などには使っている状態です。以上です。

○委員長（五十嵐正雄君） 5 番、下川委員。

○5 番（下川園子君） 給食についてはまだ先ですよということだと思うんですが、未満児保育、1 歳児、0 歳児については準備をこれから整えていくということだと思うんですが、いつごろをめどに考えておられますか。

○委員長（五十嵐正雄君） 福祉子育て支援課長、木村恭美君。

○福祉子育て支援課長（木村恭美君） 下川

委員のご質問にお答えさせていただきます。  
未満児保育をいつからかというご質問内容か  
と思います。1歳児につきましては今年、ト  
ムム保育所のほうで保育所の改修設計を行う  
予定で、次年度改修工事を行いまして、未満  
児用の保育室、ほふく室を整備させていただ  
く予定であります。そこが完成して整備が整  
い次第、同時に行うという計画で進めさせて  
いただいております。以上です。

○委員長（五十嵐正雄君） 他に質疑ありま  
せんか。

2番、藤岡委員。

○2番（藤岡幸次君） 49ページになりま  
す。4款、1項、3目の環境衛生費、11節、  
需要費の39万62円不用額が出ておりますけ  
れども、この中身についてお伺いします。

○委員長（五十嵐正雄君） 建設課長、小林  
昌弘君。

○建設課長（小林昌弘君） 藤岡委員のご質  
問にお答えいたします。49ページ、4款、  
1項、3目、11節、需用費の不用額でござ  
います。消耗品費でハチの駆除の薬剤ですと  
か、カメムシの駆除の薬剤、それと会議資料  
代等を消耗品費で予算計上しておりましたけ  
れども、薬品の使用、在庫が少しあったとい  
うところで元年度の予算では、当初挙げてい  
た予算を使わなかったというところで不用額  
が出ております。以上でございます。

○委員長（五十嵐正雄君） 他に質疑ありま  
せんか。

1番、大谷委員。

○1番（大谷元江君） 50ページ、4款、  
衛生費、1項、3目の環境衛生費、13節、  
委託料、火葬場等管理委託料他ということで  
火葬場管理の関係なんです、63万くらい  
出ておまして、月に直すと5万くらい出て  
いるんですね。火葬場の使用段階でこれだけ

お支払いしているのか、それとも年間通して  
お支払いしているのか。それと、今後もこの  
くらいの金額を常時予定して管理していただ  
くということになっているのか、そのへんを  
伺います。

○委員長（五十嵐正雄君） 建設課長、小林  
昌弘君。

○建設課長（小林昌弘君） 大谷委員のご質  
問にお答えいたします。4款、1項、3目、  
13節、委託料、50ページ、火葬場の委託料  
の関係でございます。年間の委託を行って  
おりました。支払いにつきましては2回とい  
うことで、4月から9月までの分を前期とし  
て一度お支払いをして、残り、10月から3月  
までの分を後期としまして支払いをして  
おります。1件ありますと大体5万2千円弱の費  
用ということになってございまして、令和2  
年度においてはこのような年間の委託ではあ  
りませんで、事案が発生したときにその都度  
受託者にお支払いするというような形をと  
っております。金額についても元年と同様の金  
額ということになってございます。以上です。

○委員長（五十嵐正雄君） 1番、大谷委員。

○1番（大谷元江君） 今年度はその都度と  
いうことで、年間金額にはならないとい  
うことでよろしいですか。

それと、火葬場ですので建設してからいい  
だけの年数が経っているかと思うんですが、  
今後どのような形で火葬場を管理、運営して  
いくのか考えるのはあるのでしょうか、その  
へんも伺います。

○委員長（五十嵐正雄君） 建設課長、小林  
昌弘君。

○建設課長（小林昌弘君） 大谷委員のご質  
問にお答えいたします。元年度は年間で委託  
しております。令和2年度においても事案が  
あるごとにお支払いするというふうに申し上

げました。ですので、回数が重なれば元年度と同様の金額になってくるかと思っております。その件数については私もなんとも言えませんのであれですけれども、そのような状況になってございます。

火葬場を今後どのように取り扱いしていくのかというところでございますけれども、大谷委員のご指摘のとおり、施設自体はかなり老朽化しております。老朽化している中で数年前には一部改築もしていただき、広くスペースが取れるようになっておりますし、元年度におきましても炉を少額ではありますけれども修繕し使用している状況でありますので、現状、建て替えとかそういう計画も今のところありませんので、その都度問題があれば修繕をしながら使用していくというような考えでおります。以上です。

○委員長（五十嵐正雄君） 他に質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（五十嵐正雄君） 質疑なしと認めます。

ここで11時05分まで休憩いたします。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時05分

○委員長（五十嵐正雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

### ◎一般会計（歳出5款～7款）

○委員長（五十嵐正雄君） 次に、決算書51ページから58ページ、5款、労働費から6款、農林業費、7款、商工費について質疑ありませんか。

6番、小林委員。

○6番（小林潤君） 決算書56ページです。6款、農林業費、2項、林業費の1目、林業振興費、20節、扶助費のところござ

います。エピペン携行助成ということで1万5600円が支出されております。昨日、書類確認で支出伝票を確認させていただきましたら、役場の森林専門員を含めた3名分が支出されておりました。林務の関係でいけば村有林の下刈ですとか、間伐の事業を村として発注しております。実際に請け負った林業事業体の従業員に対するハチアレルギー、エピペンの助成はどのように取り組んできたのかお伺いします。

○委員長（五十嵐正雄君） 林業振興室長、根本治君。

○林業振興室長（根本治君） 56ページ、6款、2項、1目、20節、扶助費のエピペンの関係でございますけれども、エピペン自動注射器は虫刺されアレルギー症状を緩和するというようなことのために使うものでございまして、ハチ刺され自体を防ぐというものではございません。あくまでも何度もハチに刺されて体に抗体ができて、それがアレルギー症状を引き起こすと。アナフィラキシー症状と言うんですが、血圧低下を招いて例えばくしゃみだとか、ぜえぜえ言ったり、そういった状態が重篤化することで呼吸困難だとか意識の混濁、最悪の場合死に至るといような状況でございます。

村の安全対策としましては、まずは刺されないための行動が重要でございます。例えば、スズメバチだと天敵はクマです。黒いものに攻撃してくる習性がある。山に行くときはヘルメットをするだとか、黒いものを身に着けないだとか、芳香性、ハチは花に寄りますので香水をつけないだとか、そういった対策、あるいは手袋で刺されないようにするだとか、肌を露出しないような対策が必要となります。この間、事業体についても刺されないための行動、対策を現場指導の度にお話をさせてい

ただいております。以上です。

○委員長（五十嵐正雄君） 他に質疑ありませんか。

2番、藤岡委員。

○2番（藤岡幸次君） 56ページ、6款、2項、1目、林業振興費、16節、原材料費ですね、32万6千円と最初に予算立てしているんですが、そっくり不用となっておりますけれども、こちらの原因と言いますか、工事がなかったものなのか、計画できなかったものなのか、そのへんを説明いただきたいと思えます。

○委員長（五十嵐正雄君） 林業振興室長、根本治君。

○林業振興室長（根本 治君） 議案書56ページ、6款、2項、1目、16節、原材料費の関係でございます。藤岡委員のご質問にお答えをいたします。例年ずっとこういう形で必要の度に使っているんですけれども、原材料費の内容は砂利です。ここでは80立方程度計画してございました。砂利をどうやって使うかということなんですが、例えば、木材を運搬する場所の土場というものがございまして。ここは共同土場も作っておりますけれども、山土場も作ります。山土場にトラックが路網から接続しない、土壌が悪くてトラックが入らなかった場合についてはダンプ1台分くらいチャーターして敷くとか、そういった対応をしております。

あるいは、林業指導員がいますけれども、道修繕でわざわざチャーターしたり、工事したりするまでもない修繕の場合について、砂利を散布していただいたり、あるいは職員で砂利を散布してなしたり、そういったことで緊急のやむを得ないような場合について対応をしているものでございまして、昨年度につきましてはこういった形で使用がなかった、

必要がなかったということで減額措置を取らせていただきました。以上です。

○委員長（五十嵐正雄君） 2番、藤岡委員。

○2番（藤岡幸次君） 分かりづらい部分があったので再度お聞きするんですけれども、職員等が緊急に必要になりましたよというときにはすぐ使いたいわけですよね。そうすると事前に、予算的には80立方ですけれども、これまでの量ではないにしても買って、役場の置き場に確保しておいて使うというのがパターンだと想像つくんですが、1回ずつ買ってということじゃないと思うんですけど、今回は使っていませんよね。緊急の時に使うのは難しいのかなと思うので、最初の話は分かりましたよ。山土場で安全に車両運行をする上で砂利の必要性が出ました、敷きますということで予算確保されているのは分かる。

今後の展開として結構なんだけれども、職員等が緊急で必要になった場合にはある程度は、無駄なものはいらないけれども、緊急の場合には買っていなければ間に合わないの、事前に確保されていた方がいいのかなと思いますが、伺います。

○委員長（五十嵐正雄君） 林業振興室長、根本治君。

○林業振興室長（根本 治君） 藤岡委員のご質問にお答えします。実際に使用する場合につきましては、言ってみればプラントから砂利をダンプに入れて、現地まで行って、それを敷いてもらうという行為が必要になります。うちの形だとダンプだとか、重機類はタイヤショベルがございまして、現地まで持参するまでも手段がないものですから、そうは言ってもこういう状態が適切だとは、今後、改善の余地があると思いますので、検討していきたいなと思っております。

○委員長（五十嵐正雄君） 他に質疑ありま

せんか。

1 番、大谷委員。

○1 番（大谷元江君） 同じく 56 ページです。6 款、2 項、1 目、農林業費の林業費の中の 14 節の使用料及び賃借料の中身なんです。昨日の書類審査の中で、村有林被害地造林の支出が 80 万近くあるんですが、何の被害が出ての支出なのか、お聞かせ願います。

○委員長（五十嵐正雄君） 林業振興室長、根本治君。

○林業振興室長（根本 治君） 56 ページ、6 款、2 項、1 目、14 節の使用料の関係でございますけれども、資料が手元にないものですから少々お時間いただけますでしょうか。

○委員長（五十嵐正雄君） 他にありますか。なければ暫時休憩します。

休憩 午前 11 時 17 分

再開 午前 11 時 18 分

○委員長（五十嵐正雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

林業振興室長、根本治君。

○林業振興室長（根本 治君） 大谷委員のご質問にお答えいたします。先ほどの被害地の関係は 15 節、工事費の中に入っているものでございます。被害地造林の関係につきましては、これまで植えてきた造林木につきましてネズミ、あるいは鹿の食害によりまして造林地として残存本数が足りないような状況になってございます。新たに造林をしたという形になります。獣害被害でございますので、獣害に強い木を植えたという形になります。

○委員長（五十嵐正雄君） 1 番、大谷委員。

○1 番（大谷元江君） 被害はネズミとか鹿ということですが、被害地域はどこらへんなのかお願いします。

○委員長（五十嵐正雄君） 林業振興室長、根本治君。

○林業振興室長（根本 治君） 大谷委員の質問にお答えいたします。ホロカトマム地区と湯の沢地区になります。以上です。

○委員長（五十嵐正雄君） 他に質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（五十嵐正雄君） 質疑なしと認めます。

---

#### ◎一般会計（歳出 8 款）

○委員長（五十嵐正雄君） 次に決算書 58 ページから 61 ページ、8 款、土木費について質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（五十嵐正雄君） 質疑なしと認めます。

---

#### ◎一般会計（歳出 10 款）

○委員長（五十嵐正雄君） 次に決算書 61 ページから 69 ページ、10 款、教育費について質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（五十嵐正雄君） 質疑なしと認めます。

---

#### ◎一般会計（歳出 12 款～15 款）

○委員長（五十嵐正雄君） 次に決算書 69 ページから 70 ページ、12 款、公債費、13 款、諸支出金、14 款、職員費、15 款、予備費について質疑ありませんか。

2 番、藤岡委員。

○2 番（藤岡幸次君） 69 ページになります。14 款、1 項、1 目、職員費の金額なんですけれども、前年度と比べてみると非常に金額が伸びている。2 千万近い金額が伸びていると思うんですけれども、要因を教えてくださいと思います。

○委員長（五十嵐正雄君） 総務課長、多田淳史君。

○総務課長（多田淳史君） お答えいたします。職員費の伸びにつきましては、職員の増によるものもございます。それからベースアップの部分もございます。それと、元年度より職員の期末の手当てに役職加算を導入しましたので、そちらの金額も上昇しているということでこのような形で増額になってございます。以上でございます。

○委員長（五十嵐正雄君） 他に質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（五十嵐正雄君） 質疑なしと認めます。

---

### ◎一般会計（一般会計全般）

○委員長（五十嵐正雄君） 次に一般会計歳入歳出を通して、決算書3ページから71ページ、全般について質疑ありませんか。

2番、藤岡委員。

○2番（藤岡幸次君） 全般ということで、先般いただきました占冠村各会計歳入歳出審査意見書ということで監査委員から出ておりましたまとめの部分で、昨年も同様の質問をさせていただいているんですけども、11ページの（6）まとめ、公債費負担比率が16.6%と昨年に引き続き警戒ラインを超えており、また、経常収支比率が96.6%とさらに財務構造の硬直化が懸念される。将来にわたる健全化に向けて改善していただきたいということなんですけれども、昨年は16.5ですから微増、経常収支についても96.0から96.6と微増しているんですけども、昨年お話を聞きした中で、こちらについてはアップしないように現状維持、または下げに向かってさまざまな施策に取り組みたいという

ような回答をいただいているんですが、微増という現象が起きている中で、今、置かれている現状と今後の5年、10年の予測と申しますか、年々変化していくんだろうけれども、現段階における5年、10年後の予測というところをお聞かせ願えればと思います。

○委員長（五十嵐正雄君） 総務課長、多田淳史君。

○総務課長（多田淳史君） お答えさせていただきます。今回ご指摘のように、実質公債費比率等が数値的に悪化をしているというところでございます。実質公債費比率でいきますと、現在平成27年度の過疎債、辺地債の償還が始まっております。今後、令和2年度、今年度なんですけれども、償還のピークがやってまいります。その後ゆるやかに償還については減少していくというふうに予想はしておりますが、令和5年度になりますと今回の保育所事業の償還が開始されるということで、若干また償還額が上がってきますが、平成の初期に下水道事業等の起債がございまして、それが終了していきます。ですので、償還額が極端に多くなるというところでは予想しておりません。ゆるやかに減少していくというように私共は見込んでいます。ただ、この後大きな事業をしていくと、起債に頼らざるを得ない部分がございますので、そうなる額は変わってくると思いますけれども、ゆるやかなカーブをキープしながら運営をしていくというように考えております。

それから経常経費の関係になりますけれども、ご指摘のとおり減らしていかなければならないところなんです、なかなか減っていないというのが現状でございます。今回、村税の増収を見込んでいたんですけども、新型コロナウイルス感染症の関係等により減収に転じていくのではないかと予想してお

りますので、財政的には非常に厳しい状況になっておりまして、その中で補助金ですとか、そちらのほうの財源を活用しながらということを考えておりますが、なかなか補助金等もメニュー的には厳しいものがございますので、基金等を繰り入れて財源に充てていかなければならないということ考えております。村の経常経費、維持費ですとか、各団体の補助金については減額させることができずに逆に増加傾向にあるというところでもございますので、こちらについては再度、その必要性ですとか、優先順位を検証しながら経費の削減に努めてまいりたいと思っております。今後、3年、5年のスパンでいろいろと考えていかなければいけないんですけれども、まずは経常経費を何とか減らしていかなければいけないのかなと考えておりますので、今後とも必要性については十分協議しながら予算編成等に反映させていきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（五十嵐正雄君） 他に質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（五十嵐正雄君） 質疑なしと認めます。

---

#### ◎国民健康保険事業特別会計

○委員長（五十嵐正雄君） 次に特別会計の質疑を行います。決算書 73 ページから 87 ページ、国民健康保険事業特別会計についての質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（五十嵐正雄君） 質疑なしと認めます。

---

#### ◎村立診療所特別会計

○委員長（五十嵐正雄君） 次に決算書 89

ページから 98 ページ、村立診療所特別会計について質疑ありませんか。

2 番、藤岡委員。

○2 番（藤岡幸次君） 91 ページ、1 款、診療収入、1 項、外来収入、1 目、診療報酬収入、診療報酬が減少してきている、想定される主な要因を聞きたいと思います。

○委員長（五十嵐正雄君） 住民課長、小尾雅彦君。

○住民課長（小尾雅彦君） 藤岡委員の質問にお答えしたいと思います。診療報酬収入の減額傾向の理由なんですが、受診者の考えとしては安定的な医師の常駐が信頼関係を築けるということで、医療機関に受診する機会はそういったことがメインになってくるかと思えます。決算ベースで診療報酬収入を予算立てするのに満額では見れないものですから、大体 90% 掛けくらいで当初予算は見るんですけれども、医師の常駐がこちらへんでは 1 年ごとに交代しておりまして、現在の医師は 2 年目に突入してますが、それ以前は 1 年ごとに辞めていかれるケースが続きました。両方の診療所を運営するにあたっては、固定的なかかりつけ医としての機能も十分、医師としての信頼も築けるよう今後も努力していきたいと思えますが、医師の常駐が最大限の要因かと思えますので、そういったことのケアを今後も村としてはやっていきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（五十嵐正雄君） 他に質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（五十嵐正雄君） 質疑なしと認めます。

---

#### ◎簡易水道事業特別会計

○委員長（五十嵐正雄君） 次に決算書 99

ページから 107 ページ、簡易水道事業特別会計についての質疑はありませんか。

1 番、大谷委員。

○1 番（大谷元江君） 99 ページ、歳入の 1 款、使用料及び手数料の中の収入未済額、82 万 4180 円が計上されているんですが、監査委員の意見書の中に水道料及び下水道料、浄化槽使用料に対して件数が増加しているのので厳正な対処が必要であろうという意見が述べられておりました。82 万 4180 円の件数は微増していますし、下水道と関連して請求書が出されていると思うんですが、なぜ下水道会計と水道会計の件数の差異があるのか。そのへんの説明をお願いいたします。

○委員長（五十嵐正雄君） 建設課長、小林昌弘君。

○建設課長（小林昌弘君） 大谷委員の質問にお答えいたします。99 ページ、1 款、1 項、使用料の収入未済額 82 万 4180 円に關係しての水道と下水道の件数にどうしてこのような差異があるのかというご質問だったかと思えますけれども、納付書は口座払い以外の方につきましては郵送する際に一つの封筒に水道料、下水道料金の納付書を同封しまして送っております。口座引き落としの方については問題がないと言いますか、口座に残金がある方は問題なく口座から引き落としがされるわけでありまして、どちらかしか落ちない方も中にはいらっしゃる。納付書を同時に送っておりますけれども、水道料だけを払う方ですとか、下水道料金だけをお支払いされる方も中にはおまして、結局、そういった方が未納ということにもなるわけでありまして、このように件数に差異があると言いますか、件数的には一致することはないのかなと思っております。

○委員長（五十嵐正雄君） 1 番、大谷委員。

○1 番（大谷元江君） そういう送付の仕方ということで、料金が安いほうから払うということも何となく納得しますが、できれば差異がないような支払いの仕方。今、下水道を使っていない方もいらっしゃるの、水道料だけが多くなるという可能性はあると思えますけれども、常時、両方を使っている方に対して、差異が出るということはなくす方向で進めなければいけないと思うんですが、そのへんに対しての策は講じられているか。そのへんも伺いたいと思えます。

○委員長（五十嵐正雄君） 建設課長、小林昌弘君。

○建設課長（小林昌弘君） 大谷委員のご質問にお答えいたします。そういった対応は督促ですとか、個別に訪問して支払いをしていただく。これしかないと思っておりますけれども、先ほど住宅使用料のところでもお話をさせていただきましたけれども、金額が少額であつてもなかなか応じてくれないと。高額の方は元々お支払いするという方ではないんですけれども、そういった現状でございまして、我々も件数を 1 件でも多く減らせるように担当者も努力してまいりますので、今後の対応について内部で検討しながら進めてまいりたいと考えております。

○委員長（五十嵐正雄君） 他に質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（五十嵐正雄君） 質疑なしと認めます。

---

### ◎公共下水道事業特別会計

○委員長（五十嵐正雄君） 次に決算書 109 ページから 117 ページ、公共下水道事業特別会計について質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（五十嵐正雄君） 質疑なしと認めます。

---

#### ◎介護保険事業特別会計

○委員長（五十嵐正雄君） 次に決算書 119 ページから 134 ページ、介護保険事業特別会計について質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（五十嵐正雄君） 質疑なしと認めます。

---

#### ◎後期高齢者医療特別会計

○委員長（五十嵐正雄君） 次に決算書 135 ページから 142 ページ、後期高齢者医療特別会計について質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（五十嵐正雄君） 質疑なしと認めます。

---

#### ◎歯科診療所事業特別会計

○委員長（五十嵐正雄君） 次に決算書 143 ページから 149 ページ、歯科診療所事業特別会計について質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（五十嵐正雄君） 質疑なしと認めます。

---

#### ◎討論・採決

○委員長（五十嵐正雄君） これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（五十嵐正雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから認定第 1 号、令和元年度占冠村一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定についての件を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（五十嵐正雄君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

なお、委員会報告書は、委員長において整理・調整のうえ、議長に提出しますのでご了承ください。

---

#### ◎閉会宣言

○委員長（五十嵐正雄君） 以上をもって、決算特別委員会を閉会します。

2 日間にわたり、ご協力ありがとうございました。

閉会 午前 11 時 41 分